

貸借対照表（バランスシート）からわかること

（１）資産の総額

平成23年度の貸借対照表を、資産、負債、純資産の総額で表示すると次のとおりになります。

塩 竈 市		市民1人当り で見ると →	市民1人当り	
資産 868億円	負債 274億円 純資産 594億円		資産 153万円	負債 48万円 純資産 105万円

（H24.3.31現在 56,642人で算出）

資産総額は、868億円（市民1人当り153万円）

資産とは、将来にわたり公共サービスを提供することのできる価値、すなわち次の世代が受けることのできるサービスです。貸借対照表からは、その内訳や増減を把握できます。

負債総額は、274億円（市民1人当り48万円）

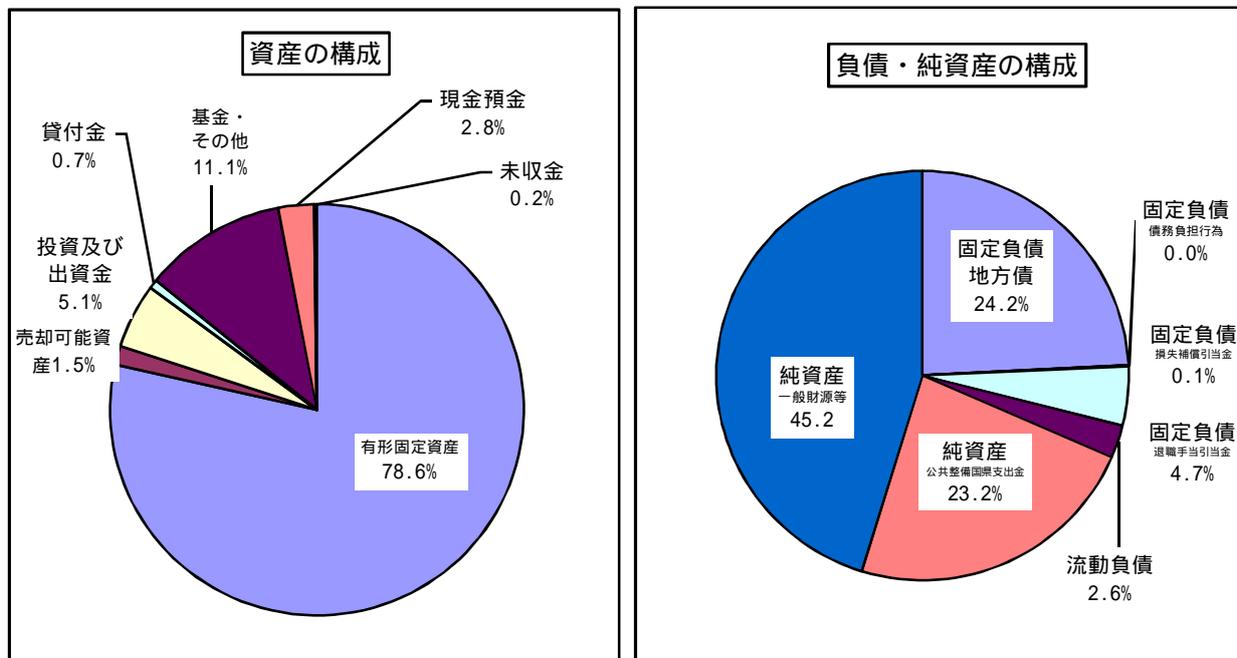
負債とは、将来返済すべき債務であり、次の世代が負担する借金です。負債が多ければ、それだけ市税などからその償還及び利払いにまわさなければいけない資金が多くなり、財政運営の硬直化を招く要素となります。

純資産総額は、594億円（市民1人当り105万円）

純資産とは、現在までの世代が既に負担し次の世代に引き継ぐ正味価値です。

（２）資産の内訳

貸借対照表から、資産、負債、純資産の内訳を把握することができます。平成23年度のそれぞれの構成をまとめたものが次のグラフです。



まず、資産を見ると、総資産のうち、有形固定資産が約8割を占めています。

貸借対照表の[資産の部](1)有形固定資産の内訳を見ると、「生活インフラ・国土保全」と「教育」が有形固定資産の大部分を占めています。これは市内の道路や橋りょう、学校などの施設です。

次に、負債・純資産を見ると、負債が全体の約3割、残りの7割が純資産となっています。

また、固定負債(地方債等)が約2割を占めており、負債は次世代が将来返済すべき債務ではありますが、純資産の比率が高いということは、資産形成について、既に現在までの世代で負担をし将来の世代へ引き継ぐ資産が多いことを表わしています。

(3) 資産形成と財源の関係

行政活動により、どのような財源で、どれだけの公有財産が形成されてきたかを見ます。下記の表は平成23年度までの有形固定資産とそれを構成している財源を表わしたものです。財源のうち、国・県からの支出金は約22%で、残りの約78%は地方債と一般財源等です。資産形成にあたり、地方債が大きな割合を占めていますが、これは次世代に対し平準化した負担を求めていくという地方債の基本的な考え方に基づくものです。

(単位:百万円,%)

有形固定資産	金額	構成比	財源	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	43,291	63.8	国県支出金	20,335	30.0
教育	12,876	19.0	地方債	20,994	30.9
環境衛生	2,932	4.3	一般財源等	26,507	39.1
その他	8,737	12.9			
計	67,836	100.0	計	67,836	100.0

(4) 社会資本形成の世代間比率

社会資本整備の結果を表わす有形固定資産のうち、純資産または負債(地方債)によって形成された比率により、道路や学校などの有形固定資産の財源が純資産によるか、負債(地方債)によるか、その割合を見ることで世代間の負担割合がわかります。

本市の場合は、負債(地方債)の割合よりも、純資産の割合の方が高くなっています。

$$\text{社会資本形成のこれまでの世代負担率} = \frac{\text{純資産}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\text{社会資本形成の将来の世代負担率} = \frac{\text{負債(地方債)}}{\text{有形固定資産}}$$

(単位:千円)

	平成23年度	
	残高	負担率
有形固定資産	67,836,385	
純資産	59,438,299	87.6%
内 国県支出金	20,335,138	30.0%
内 一般財源等	39,103,161	57.6%
負債(地方債)	20,994,221	30.9%